“China’s Transformation after the Global Financial Crisis: implications for Developed and Developing Nations”

講　師 ：R. Bin Wong 氏（UCLA）

日　時：2010 年 6 月 11 日(金)　17:00－19:00

場　所： 慶應義塾大学三田キャンパス大学院校舎８階　東アジア研究所共同研究室１

言　語： 英語

概　要：

第 2 回研究会では、カリフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA）でアジア研究所長をされている Wong 氏を招き、中国モデルからどのようなインプリケーションが導き出されるかを議論した。

Wong 氏はまず、世界通貨危機以降の中国の経済的成功と課題を概説したうえで、経済分野における中国の経験を EU の比較対象とすることは、①両者はイデオロギーおよび制度の歴史的発展を有する、②既存の比較は非対称である（EU の経験は中国に関連付けられるが、その逆は少ない）、③EU（地域）と中国（国家）の比較は部分的にならば可能であるために有意であると主張した。続いて、既存の研究は経済成長を政策、制度、資源の 3 つの側面から分析することが多いが、他地域が注目すべき中国の成長要因として以下の 4 点を加えた。すなわち中国を分析する視点は、①公式・非公式が併存する組織・制度、②資源と多様な空間資源、③平和と発展をリンクさせた政策アプローチ、であり、そしてカギとなるのは、④ボトムアップとトップダウンの複合的ダイナミズム、であるとした。そのうえで Wong 氏は、他地域は中国から公式・非公式の併存する制度や政策形成過程を学び、それらを応用できるのではないかと問題提起した。

質疑応答では、まず EU ばかりでなく米国からすでに「中国モデルに学べ」という議論が起こっていることが指摘された。また中国型発展モデルの特徴として、私的土地所有権が認められないことを前提に、地方政府が土地売買をもとに地方債を発行して財源としていることが指摘された。Wong 氏はいずれの問題提起にも同意を示した。さらに、中国の歴史的経験をもとに経済理論の再検証が可能か、課題になっている労使問題の増大が経済発展モデル変革のインパクトになるか、「力」を使って安定の維持をしているのではないかといった質問が寄せられた。Wong 氏は歴史的な事象を踏まえながら、中国はすでに発展した市場を有しているため必ずしも発展途上モデルとは言えないこと、「良いガバナンス」とは技術的な評価で規範（norm）を問題としないこと、「市民社会（civil society)」はイギリス発の「自治（autonomy)」の一つの形式でしかないことを解説した。